



わあ!大きな栗見つけた!!

志比北幼稚園の園児 23 名が福井吉田ライオンズクラブ（藤田昭博会長）のご招待により同クラブメンバーの栗畑で栗ひろいを行いました。
園児たちは、イガに気をつけながら火ばしで栗を上手にはさんで楽しそうにひろい集めていました。



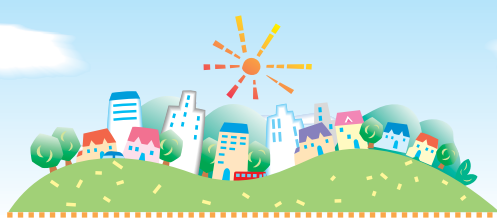
CONTENTS

- 慶祝訪問・敬老会 …… 2
- 小さい秋見～つけた …… 6
- まちかどショット …… 7
- 保健通信 …… 9
- くらしの情報 …… 10
- 戸籍の窓 …… 14

10月号
No.21
平成19年10月5日発行

清流と歴史を慈しみ、文化を育む愛情のまち
平成19年10月5日発行 永平寺町企画財政課
〒910-1192 福井県吉田郡永平寺町松岡春日1-4

TEL 0776 (61) 1111 FAX 0776 (61) 2434
URL <http://www.town.eiheiji.jp>
E-mail kikaku@town.eiheiji.jp



8月分まで(届出順・敬称略)

戸籍の窓



まきの せなちゃん



よしだ しょうごくん



さかい あいりちゃん

赤ちゃん



名前	性別	保護者	住所
横山まさ子	女	松岡栞	清水
秋田 収徳	男	松岡神明1	
末廣 薫子	女	松岡小畑	
吉田 廣圓	男	大月	
河合 弘和	男	松岡室	
林 與太夫	女	松岡上吉野	
齋藤ふとみ	女	市右エ門島	
山田まゆみ	女	清水	
下野小ヨシ	女	松岡吉野塚	
山澤 謙二	男	下浄法寺	
多田 治夫	男	松岡芝原2	
南部 義雄	男	栗住波	
白崎 利幸	男	松岡松ヶ丘1	

おくやみ



ウエディング



永平寺町文化講演会のお知らせ

今年の永平寺町文化講演会は、永平寺地区文化祭会場（緑の村ふれあいセンター）にて開催いたします。
日時 11月3日（土）19時～
場所 永平寺緑の村ふれあいセンター多目的ホール
講師 輪島 功一氏（元WBA世界ジュニアモドル級王者）
演題 「頑張りの人生 ～人との絆～」
「カエル跳びアッパー」など、ユニークなボクシング戦法で世界を制した輪島功一さんならではの個性あふれるお話が聴けると思っています。皆さま是非ご来場ください!

町民文化祭の開催

今年の文化祭は、11月3日、4日に3地区同時開催します。各地区趣向を凝らした内容で開催しますので、ぜひ各会場に足を運んでください。当日、シャトルバスの運行を予定しています。運行時間などは、後日配布のプログラムでお知らせします。
松岡地区文化祭 松岡小体育館ほか
永平寺地区文化祭 緑の村
上志比地区文化祭 上志比文化会館
ふれあいセンター
サンサンホール

このコーナーに掲載したくない人は、届け出た際その旨をお伝えください。

環境課よりお知らせ 粗大ごみ収集の実施について

【松岡地区】
日時:10月14日(日)雨天決行 7時～11時
場所:松岡総合運動公園(you meパーク) 下駐車場(北側駐車場)

【永平寺地区】
日時:10月21日(日)雨天決行 8時～11時
場所:永平寺支所裏側駐車場

【上志比地区】
日時:11月11日(日)雨天決行 8時～11時
場所:上志比体育館横駐車場

お問い合わせ 環境課 ☎61-1111(内線236)

お詫びと訂正
広報9月号においてP9「後期高齢者医療制度」の保険料の説明の中で誤りがございました。お詫びして訂正いたします。
平成19年4月から平成20年4月から

まちの人口

9月1日現在(前月比)

合計	20,266人	(△43)
男	9,786人	(△24)
女	10,480人	(△19)
世帯数	6,097世帯	(△9)

(住民基本台帳より 外国人含む)

町政コーナー

児童扶養手当



1、手当の目的

児童扶養手当は、父と生計をともにしていない児童の母、あるいは母に代わってその児童を養育している人（養育者）が手当を受けることができます。なお、「児童」とは18歳に達する日以後、最初の3月31日までをいいます。また、心身におおむね中程度の障害がある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。

2、児童扶養手当を受けることができる人

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父が死亡した児童
- ③ 父が重度の障害の状態にある児童
- ④ 父の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父に1年以上遺棄されている児童
- ⑥ 父が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦ 母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑧ 上記以外で父母が明らかでない児童

3、児童扶養手当が支給されない場合

次のいずれかに該当する場合は、手当は支給されません。

- ① 母が婚姻しているとき（内縁関係、同居など婚姻の届けをしていないが、事実上婚姻関係と同様の場合も含みます）
- ② 対象児童や手当を受けようとする母または養育者が、公的年金（老齢福祉年金を除く）や労働基準法などに基づく遺族補償を受けることができるとき
- ③ 児童が里親に委託されたり、児童福祉施設などに入所しているとき
- ④ 児童が、障害を有する父に支給される公的年金の加算の対象となっているとき
- ⑤ 児童や、母または養育者が日本国内に住んでいないとき
- ⑥ 児童が父と生計を同じくしているとき
- ⑦ 児童が婚姻しているとき
- ⑧ 平成10年4月1日以前に支給事由が発生しているとき

4、児童扶養手当の額

手当の額は、請求者、配偶者および扶養義務者の前年の所得（1月〜

慶祝訪問

皆さんにお聞きしました

長生きの秘けつは？

何でも好き嫌いなく
よく食べること!!!

敬老の日を前に、松本町長、大橋社会福祉協議会会長、布目老人クラブ会長らが、今年米寿を迎える人と100歳以上の人の自宅を訪問し、記念品を贈りました。今年米寿を迎える人は83名、100歳を迎える人は6名、101歳以上の長寿者は10名。「いつまでもお元気で長生きしてください」と町長の呼びかけに笑顔を見せ、長生きの秘けつは「何でも好き嫌いなくよく食べる」と応えてくださいました。

（年齢は、米寿者平成19年12月31日現在。100歳・101歳以上の人は、平成20年3月31日現在です）

祝 100歳



勝見 マチエさん(松岡下合月)

祝 米寿



天谷 貞子さん(諏訪間)

祝 米寿



反保 範芳さん(中島)



児童数	全部支給	一部支給
1人	月額 41,720円	所得に応じて月額41,710円～9,850円まで10円きざみの額
2人以上	第2子については月額5,000円、第3子以降については1人につき、月額3,000円が加算されます	

6月までの間に請求するときは前々年の所得）によって決定されます。（扶養義務者とは生計を同じくする「同居している」請求者の父母、祖父母、子、兄弟姉妹などです。住民票上世帯分離していても、同居している場合は、生計を同じくしているとみなします）

所得が所得制限限度額以上の場合は、手当の支給が一部停止または全部停止されます。

所得は毎年8月に前年の所得を審査し、手当額を改定します。

所得制限限度額表 (単位：円)

扶養親族などの数	母または養育者		扶養義務者、配偶者、孤児などの養育者
	全部支給	一部支給	
0人	190,000	1,920,000	2,360,000
1人	570,000	2,300,000	2,740,000
2人	950,000	2,680,000	3,120,000
3人	1,330,000	3,060,000	3,500,000
4人	1,710,000	3,440,000	3,880,000
5人	2,090,000	3,820,000	4,260,000

※扶養親族などの数とは、所得税法で定める控除対象配偶者および扶養親族の数のことです。

所得の計算方法

児童扶養手当における所得額は、所得額 + 養育費の80% - 諸控除受給要件を満たしていても、申請がないと手当を受けることができません。詳しいことはお問い合わせください。

お問い合わせ 福祉保健課 ☎ 64-2211

敬老会

9月17日「敬老の日」、長年にわたり、社会の発展に尽くしてこられた高齢者の皆さまを敬愛し、お祝いする敬老会が、町内3地区で行われました。

この日、各地区に集まった高齢者は指定年齢に達した約1100人。幼児園児、町内の皆さんによる歌や踊りなどを観賞し、楽しいひとときを過ごされました。

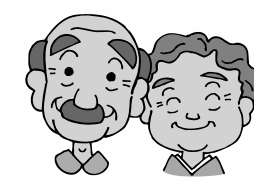


わくわく一座の寸劇

上志比幼児園児たちの吟舞



上志比地区の皆さん



松岡地区の皆さん



永平寺地区の皆さん

災害に備える

〜今日から始める私の防災〜
地震など災害はいつ、どこで起きるかわかりません。平素から地域や家族で話し合いをして、自然災害への体制をとりましょう。



防災訓練に参加しましょう!!

震度7の地震による災害を想定した総合防災訓練を実施します。

日時 10月28日(日) 小雨決行

この訓練に伴い、サイレン(避難訓練の合図)が8:00になります

地区別訓練 8:00~9:00

全町の地区(集落)を対象として

◇訓練内容 各地区(集落)において、避難訓練、情報伝達訓練など

◇集合場所 各地区で決められた場所

全体訓練 9:30~11:30

地区別訓練が終わった後、永平寺地区を対象として

◇訓練内容 初期消火訓練、応急救護訓練、救出救助訓練など

◇集合場所 志比小学校グラウンド

平常時における防災訓練

今回の総合防災訓練では、各地区で避難誘導や安否の確認・情報の伝達などの訓練を主に実施することとなりますので、訓練までには次のことをお願いいたします。

総合防災訓練までの準備事項

○地域住民居住簿の整備
家族数、老人の有無などを把握し、避難所での避難の有無・安否の確認などを行う際に活用し、迅速な情報伝達ができるようにします。

○災害時要援護者登録台帳の整備
寝たきりの状態などで自力での避難が困難な人に対し、地域全体で支援する体制をとるため隣近所の人やその役割の人などをあらかじめ決

めておき、災害情報の伝達や避難誘導の確に実施します。
○防災マップの整備
災害によって避難場所や避難経路は違ってきます。そのため災害の種類や規模に応じた行動ができるよう、地域や家族で身近で安全な避難場所や避難経路などあらかじめ決めておき、災害から身を守るよう防災マップを整備します。

町ホームページには、永平寺町地域防災計画、国民保護計画や避難場所、避難に関するマニュアルなどが掲載されていますので、ご覧いただき防災対策にご利用ください。

非常持ち出し袋を作りましょう

災害が発生して支援体制が整うまでの72時間を自力で生き抜くために必要な量を目安に、非常持ち出し品を用意しましょう。持ち出し品は、両手が見えるようにリュックに入れて、男性は15kg、女性は10kgを目安にしましょう。また、持ち出し品の保存状態や有効期限のチェックを定期的に行いましょう。

- 食料(3日分) 飲料水(1人あたり1日約3リットルを目安に)
- 携帯ラジオ(AMとFMの両方聴けるものを)
- 懐中電灯・ろうそく・ライター・マッチ・電池
- ナイフ・栓抜き・缶切り 軍手・ロープ・防塵マスク
- ビニール袋・寝袋 下着・タオル 救急セット・常備薬・ティッシュ
- 印鑑・預貯金通帳・現金(硬貨も) 健康保険証や運転免許証のコピー
- 生理用品 携帯電話の携帯充電器 ガスコンロ

お問い合わせ 総務課内 生活安全室
☎61-1111(内線298)

お気軽にご相談ください

永平寺町 地域包括 支援センター

地域包括支援センターは、高齢者の介護・健康・福祉などにかかわるあらゆる相談に対応するところです。また専門職(社会福祉士、主任ケアマネージャー、保健師)がそれぞれの専門性をいかし「チーム」を組んで高齢者や家族の支援を行っています。

主な仕事

- 自立して生活できるように支援します
- 介護予防相談やケアプランの策定を行います。
- 総合相談窓口
- 介護保険はもちろんそれ以外のサービスに関する相談などをお受けします。
- 権利を守ります

高齢者の虐待に関する相談や連絡・通報また成年後見制度の紹介、利用支援を行います。

●地域のケアマネージャーなどの支援をします。

困難事例などに対する相談・助言を行います。

お気軽にご相談ください。

お問い合わせ ☎64-2211



国民年金保険料は、全額社会保険料控除が受けられます

自分自身、または配偶者やお子さまなどの国民年金保険料を納付したときには、年末調整や確定申告の際に、その年の1月1日から12月31日までの間に納付された保険料全額が、所得税や地方税の社会保険料控除の対象となります。

社会保険料控除を受けるためには、国民年金保険料を納付したことを証明する書類を添付することが義務付けられています。

納付したことを証明する書類として、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を11月上旬に被保険者ご本人あてに送付いたしますので、大切に保管しておいてください。(世帯主の人などが、家族分もあわせて納付していただいた場合にも、世帯員である被保険者ごとに送付されますので、ご理解をお願いします)

控除証明書の送付は、11月と翌年2月に分けて、以下にあてはまる人に送付されます。

●11月上旬に送付される人

その年の1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料の納付実績がある人。

●翌年2月上旬に送付される人

その年に初めて保険料を納付していただいた日が、その年の10月1日から12月31日までの間であった人。
※前年11月発送の対象とならなかった人

お問い合わせ 住生活課 ☎61-1111(内線247)

国民健康保険からのお知らせ

■人間ドックの予約は済みですか?

6月に募集をいたしました国保人間ドックは、ご本人が直接、受診承認決定書を持参(もしくは電話)で医療機関に予約をしていただくことになっております。有効期限は来年の3月31日となっておりますので、まだ予約がお済みでない人は、早急をお願いいたします。

■限度額認定・標準負担額減額認定証の発行手続きを忘れていませんか?

7月中旬に前期高齢者(70から74歳までの国保加入者で老人保健の適用を受けていない人)の人にお送りした高齢受給者証とともに、該当者には限度額認定・標準負担額減額認定証の発行のお知らせ通知を同封させていただいております。また、手続きをされていない人は、住生活課または各支所町民サービス課までお願いいたします。



お問い合わせ 住生活課 ☎61-1111(内線247)

まちかど ショット



いざという時のために!

「救急の日」の前日に吉田郡医師会、日赤奉仕団、婦人防火クラブ、消防署員、団員、町職員の約100人がB&G海洋センターで多数の負傷者が出た災害を想定した特殊訓練を行いました。化学薬品の異臭による負傷者たちを救護する訓練を実施。張り詰めた緊迫感の中、救急業務に対する正しい理解と認識を深める訓練に取り組んでいました。



南極からようこそ!

上志比中学校に9月14日、南極から氷が届きました。この氷は海上自衛隊の砕氷船「しらせ」が約2ヶ月かけて持ち帰り、今回贈られたものです。氷の中には、2万年から4万年前に降り積もった雪が押しつぶされると同時に水蒸気や空気、ちりなども閉じ込められており、このため生徒たちが氷に触ると、溶けて空気がぶちぶちと音を出してはじめていました。贈呈式では、生徒会長の堂見任優さんは、「この氷で数万年前の地球を想像したい」と謝辞を述べました。翌日の文化祭には、南極と普通の氷の違いの実験を行い、結晶の集まり方の違いを目で見て触って学んでいました。



ころころころがるよ~

8月25日、志比児童館でくまげら工場の飛弾辰夫さん(志比)に教わりながら、「木を使って動くおもちゃ」を作りました。この日作ったおもちゃは「ボールタワー」で、木で作られたレールを組み合わせ、その上を木のボールが上から下までころがる様子が楽しめるおもちゃです。子どもたちは、早速「ころころころがるよ~」と楽しそうに遊んでいました。



交通事故に気をつけてね!

秋の交通安全県民運動の一環として、松岡福祉総合センターで県警音楽隊のコンサートを兼ねた交通安全教室「オータム セーフティー コンサート イン 永平寺」が開催されました。シートベルト着用体験車でシートベルトの必要性を体験したり、警察音楽隊の演奏を通じて交通安全を呼びかけました。松岡放課後児童クラブの子どもたち5人は、祖父母に「交通事故に気をつけてください」と手紙を読みあげ、祖父母は交通安全を誓っていました。

障害者に優しいまちづくりを!

町の障害者施策の指針として、また、障害と障害のある人を取り巻く様々な課題に取り組むための障害者基本計画・障害福祉計画が完成し、酒井要策定委員長らが、松本町長に報告を行いました。「障害のある人が、住みなれた永平寺町で自立しながら、地域社会へ積極的に参加できる住みやすいまちづくり」を目標とした計画内容となっています。完成報告を受けた町長は、「心のバリアフリー化など、障害者に優しいまちづくりをしていきたい」と話していました。

芸術の秋



志比北小学校の3~6年生35人がでこんぼの森で陶芸に挑戦!茶碗や湯のみを作りました。10月中旬の完成予定を楽しみにしています。



名前入りのカボチャ!
藤井利雄さん(柝原)の畑で名前が入った観賞用のカボチャができました。とてもかわいらしく手の平サイズの大きさです。

暑い夏もようやく終わり、山々の木々も日増しに色づいていきます。秋は景色ひとつひとつに風情を感じる季節ですね。町内のあちらこちらで見かけた小さな秋をご紹介します。

わがまち 永平寺町の

小さい秋見~つけた

スポーツの秋



スポーツ少年団や各地区のスポーツクラブの皆さんはスポーツを楽しみ、気持ちのいい汗を流しています。

収穫の秋



農事組合法人 吉野ホテルの里ファームの稲刈り
田んぼの区画を小区画から大区画へと整備していき農作業の効率アップ、省力化を進めています。「今後、無農薬、無化学肥料によるおいしい米作りに取り組んでいきます」(営農企画理事 小林良則さん)

読書の秋

身近にある本。この秋、お気に入りの1冊を見つけに図書館を訪れてみてはどうでしょうか。



保健通信

お問い合わせ

松岡保健センター ☎61-0111
 永平寺保健センター ☎63-2868
 上志比保健センター ☎64-3000

予防接種日程

予防接種名	対象者	期間	接種場所
BCG（結核） 個別予防接種	平成19年7月1日～7月31日生まれ 及び前期間未接種のお子さん	11月5日（月）～11月10日（土）	町内指定 医療機関
三種混合 （ジフテリア・ 百日咳・破傷風） 個別予防接種	≪1期初回≫ 平成19年5月1日～5月31日生まれ 及び90ヶ月未満の未接種のお子さん ≪1期追加≫ 平成18年5月1日～5月31日生まれ 及び90ヶ月未満の未接種のお子さん	10月9日（火）～10月13日（土）	町内指定 医療機関
麻しん・風しん 1期 個別予防接種	平成18年9月1日～9月30日生まれ 及び24ヶ月未満の未接種のお子さん ※「麻しん」または、「風しん」のどちら かにかかったおさんは、必ず各保健 センター 保健師までご連絡ください。	10月15日（月）～10月20日（土）	町内指定 医療機関
ポリオ 集団予防接種	平成18年7月1日～平成19年6月30 日生まれ及び90ヶ月未満の未接種 のお子さん ※接種日の変更または、予備日に接種を 希望される場合、必ず各保健センター にご連絡をお願いします。	10月 5日（金）・10月10日（水） 10月12日（金） （10月16日（火）・10月19日（金）は予備日）	松岡保健 センター
		10月17日（水）	永平寺保健センター
		10月11日（木）	上志比保健センター

- ★対象者には町から問診票を送付します。
- ★町から配布されております「予防接種と子供の健康」、あるいは「予防接種手帳」を必ずお読みください。
- ★予診票は裏面までよく読み、問診内容は自宅ですべて記入してください。

高齢者の人にインフルエンザ予防接種を行います

対象になる人全員に予防接種券を郵送します。
 保健センターへの申し込みは必要ありません。

<対象となる人>

- ・65歳以上の人（予防接種券を郵送します）
- ・60歳以上65歳未満で一定の障害（心臓、腎臓、呼吸器の重い障害）がある人（対象となるかどうか分からない場合は、各保健センターにお尋ねください）
- ※注意：接種される本人の意思が確認のできる人に限り対象になります。痴呆などがあり、意思の確認のできない人は対象となりませんのでご了承ください。

<接種期間>

10月15日（月）～12月21日（金）

<接種方法>

郵送されてくる予防接種券を持って、直接町内指定医療機関で接種できます。

<接種料金>

個人負担金 1,500円
 （接種料金3,000円のうち1,500円を公費負担します）

<持ち物>

- ★予防接種券（自宅に送付されます）
- ★老人健康手帳（お持ちでない人は保健センターで発行します）
- ★保険証 ★個人負担金1,500円 ★眼鏡など（必要な人）
- ※注意：予防接種券を紛失しないようご注意ください。予防接種券がないと公費負担できなくなりますのでご注意ください。

<施設に入所されている人・入院されている人>

病院、施設などの了解がありインフルエンザ予防接種を希望される人は、主治医、接種料金、接種病院（施設入所の人）を確認し、予防接種券を持参の上、各保健センターで手続きをしてください。

<接種場所>

下記の指定医療機関にて接種してください。
 伊藤医院・岩井病院松岡診療所・坂の下クリニック
 佐藤医院・嶋田医院・多田医院

※予診票は各自が責任をもって記入してください。

図書館だより



新着図書のご案内

一般図書

- 『あなたのからだ問診帖』中原 英臣
- 『嬉しうて、そして…』城山 二郎
- 『エスピオナーシ』麻生 幾
- 『お茶漬けライフ』荻原 悦子
- 『男前のお作法』尾塚 理恵子
- 『大人になるための社会科入門』乙武 洋匡
- 『女の底力』藤田 浩子
- 『片耳うさぎ』大崎 梢
- 『かわい猫の育て方』長澤 昭範
- 『教育と格差社会』佐々木 賢
- 『クルマのつくりかた』塚田 勝弘
- 『これでナットク！植物の謎』日本植物生理学会
- 『湿地帯』宮尾 登美子
- 『住宅バリアフリープラン実例集』溝口 千恵子
- 『シンプルに使うパソコン術』鐸木 能光
- 『図解比へてみるとよくなる！日本史』世界史並列年表』歴史の読み方研究会
- 『スーパーの生鮮食品がお店に並ぶまで図鑑』上岡 美保
- 『清佑、ただいま在任』岩井 三四一
- 『挑戦巨外資（上・下）』高杉 良
- 『伝統の逆襲』奥山 清行
- 『ばっちいもの』健康学 藤田 紘一郎
- 『パラシュート』山田 悠介
- 『般若心経』を讀む』水上 勉
- 『狸穴あい坂』諸田 玲子
- 『やっつけられない月曜日』柴田 よしき
- 『楽園（上・下）』宮部 みゆき

児童図書

- 『アイエさん』角野 栄子
- 『つみべのおとほん』マーガレット・ワイズ・ブラウン
- 『おしりしりしり』長野 ヒデアキ
- 『曲芸師ハリドン』ヤコブ・ウエゲリウス
- 『心にひびけカンタンの声』矢島 稔
- 『子どものためのパソコン・IT用語事典』渋谷 哲也
- 『このゆびとーまれ』梅田 俊作
- 『つきのよるのものがたり』かさい まり
- 『手つくりショコラで日本一周6500キロ』ヤワイヤ号の冒険』大浦 範行
- 『なんでネ』がくるの？』トーマス・ヴィンディング
- 『はれときどきアハハ』矢玉 四郎
- 『ペンギンかんそくたい』斉藤 洋
- 『ほっかりつきができましたら』内田 麟太郎
- 『まごまごつりにいこう』せな けいじ
- 『街で見かけるナノの機械・装置のヒミツ』造事務所
- 『女の底力』藤田浩子（一声社）
- 『おしりしりしり』長野ヒデアキ（佼成出版社）

お問い合わせ

町立図書館（旧松岡図書館） ☎61-7117
 町立図書館永平寺館 ☎63-2111
 町立図書館上志比館 ☎64-3170
 開館時間 10時～18時
 ※町立図書館のみ・木曜日は10時～20時



さかもと ゆき 坂本 悠季 ちゃん 4歳
 （鳴鹿山鹿）

アクセサリーが大好き、おしゃれ大好きです。毎日、お洋服も自分で選びます。

わが家のアイドル



すぎた ひさと 杉田 悠斗 くん 10ヶ月
 （轟）

早く、お兄ちゃんと電車で遊びたいよ～。

くらしの情報

「男女共同参画出前講座」募集中

町内の団体・グループの会合や気の合う仲間同士の集まりで「男女共同参画」についてちょっと勉強してみようかな...というとき、出前講座はいかがですか？無料で講師を派遣します。

対象 企業、地区、各種団体、サークルなど概ね10人以上のグループ

募集期間 平成19年9月～平成20年2月

お問い合わせ

住民生活課内 男女共同参画室

☎61-1111 (内線246)

永平寺町男女共同参画ふれあいフェスタを予定しています。

「ひとりからでもできることから」はじめよう」をキャッチフレーズに講演あり、寸劇ありの楽しいフェスタです。

日時 11月11日(日) 13時30分～

場所 上志比文化会館

サンサンホール

※詳細については回覧や広報永平寺11月号でお知らせします。

お問い合わせ

住民生活課内 男女共同参画室

☎61-1111 (内線246)

ベビーマッサージ教室開催！

開業助産師さんによるオリオポ

イルを使った、「ふれあいベビーマッサージ教室」を開催します。1歳未満のお子さまと保育者の人なら誰でも参加できます。

日時 10月24日(水) 10時～12時まで

場所 永平寺保健センター

対象 町内在住の1歳未満児と保育者の人

定員 15組の母子

費用 1000円

(アロマオイル代として)

持ち物 バスタオル、お子さま用の水分補給、お子さまの着替え

ご希望の人は10月19日(金)までに永平寺保健センターまでお申し込みください。

☆定員15組になり次第申し込みを締め切らせていただきます。ご了承ください。

お問い合わせ

永平寺保健センター

☎63-2868

「歩く・聞く・活かす」町長の「炬燵トーク」行っています。

町民の皆さんと気軽に話し合える場を設けて、共に考え共に行動することを目的に、町では「炬燵トーク」を行っています。町内会や団体・グループなど、松本町長と膝を突き合わせて、まちづくりについて熱く語り合ってみませんか？ご希望の人は、総務課または各支所町民サービス課までご連絡ください。

お問い合わせ

総務課

☎61-1111 (内線2097)

禁煙サポート教室開催！

町では禁煙サポート教室を開催いたします。禁煙にチャレンジしてみよう。

日時 初回 10月26日(金) 19時～20時30分

場所 松岡保健センター

内容 医師による講演会

「喫煙の害と禁煙の方法」

尿中ニコチン濃度測定

個別面接

その後(2～5回目)は、松岡保健センター、永平寺保健センター、上志比保健センターにおいて、個別面接などで3か月間サポートします。

2～5回目は日程調整いたします。

料金 無料

申し込み多数の場合は、締め切る場合がございますのでお早めにお申し込みください。

お問い合わせ

松岡保健センター

☎61-0111

永平寺保健センター

☎63-2868

上志比保健センター

☎64-3000

高齢者運動教室に 参加しませんか

町では、元気なうちから生活機能の低下をできるだけ防ぎ、自分らしく過ごせるよう「高齢者運動教室」を実施します。内容は、運動を中心とする介護予防を目的とした内容です。ぜひ、参加してください。

教室スケジュールと会場

週1回 全10週間を1期間として

行います。

平成20年度の幼稚園・幼児園の入園説明会を次のとおり開催します。いずれかの都合のよい日にお越しください。

説明会日程と会場 (19時30分より)

開催日 会場

10/18(木) 上志比幼児園

10/22(月) 御陵幼児園

10/23(火) なかよし幼児園

10/24(水) 永平寺公民館3階 (永平寺開発センター)

10/25(木) 永平寺町消防本部 (3階大会議室)

入園申請 (継続児を含む)

○申し込み受付期間

10月30日(火)～11月9日(金)

(土・日を除く)

○申込書入手先および提出先

・子育て支援課(松岡公民館内)

・各幼稚園・幼児園

※在園の継続児も申込書を提出してください。

※途中入園は原則として特別な理由のない限り認められません。途中入園を希望される人(産休・育休明けなど)もこの期間中にお申し込みください。

お問い合わせ 子育て支援課

☎61-7250

秋期 10月～12月 14時～15時30分

冬期 1月～3月 13時30分～15時

永平寺保健センター

上志比保健センター

専門スタッフ(作業療法士、健康運動指導士など)が対応します。

参加費 無料

定員 各期20名ずつ 送迎はありません。公共交通機関をご利用ください。

対象者 65歳以上の人

※定員になり次第申し込みを締め切らせていただきます。ご了承ください。

お問い合わせ

松岡保健センター

☎61-0111

永平寺保健センター

☎63-2868

上志比保健センター

☎64-3000

中小企業 永年勤続優良 従業員表彰について

町内の事業所に永く勤め、産業経済の発展に尽くされた人を対象に表彰を行います。該当者のおられる事業所は、次の要領で推薦ください。

対象者 町内の事業所に勤務している、勤続年数が、平成19年10月31日現在で20年の人

推薦方法 事業所は、該当する人について推薦書および履歴書を記入し、10月31日(水)までに商工観光課へ提出してください。用紙は商工観光課に用意してあります。郵送もいたします。

お問い合わせ 商工観光課

☎63-3111

広報「永平寺」有料広告募集

(広告例)

毎月第1金曜日発行

広報 永平寺

永平寺町役場 企画財政課 ☎61-1111 (内線224)

5cm

8.7cm

平成19年11月号から広報「永平寺」に有料広告を掲載します。

事業主の皆さん、町民の皆さんに生活情報の提供をしてみませんか？

掲載料 5,000円 (1枠につき/月)

お問い合わせ 企画財政課

☎61-1111 (内線224)

第8回よみがえる歴「貴」物展

日時 10月27日(土)・28日(日) 10時～17時

会場 YONETSUUKAN ささおか特設会場

内容

- ①歴「貴」物展
 - 「こみ」として出された使用できる物を展示し、無償でお譲りします。ただし、希望者が多い場合は抽選とし、後日お知らせいたします。
- ②フリーマーケット
- ③地域農作物の即売会
- ④リサイクル品展示

特典 YONETSUUKAN ささおかの入館料金(通常大人500円)が2日間とも半額になります。中学生以下および身体障害者手

今澤傑行政相談員が「行政相談所」を開きます！

国・県・町の仕事についての苦情や意見・要望などお気軽にご相談ください。

日時・場所 10月10日(水) 10時～12時 サンサンホール

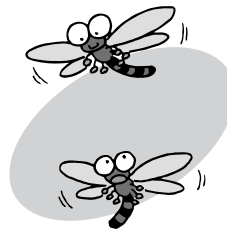
13時30分～15時30分 サンサンホール

料金 無料

お問い合わせ 福井行政評価事務所

☎0570-090110

やすらぎの郷



帳簿療育手帳 精神障害者保険福祉手帳の交付を受けている人(手帳をお持ちください)は無料といたします。

お問い合わせ

福井県労働委員会事務局

(県庁10階) ☎20-0597

「あっせん」とは、労働問題に経験豊富なあっせん員が労使双方からお話を伺い、お互いの合意点を見出しながら、話し合いにより解決を図る制度です。費用は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

お問い合わせ

福井県労働委員会事務局

(県庁10階) ☎20-0597

成人式実行委員会メンバー募集中!

来年1月に成人式を迎える君たち、自分たちの手で、思い出に残る1日にしませんか。過去にも先輩たちは、「自分たちの成人式は自分たちの手で」という趣旨のもと、実行委員会のメンバーとして、祝賀パーティー（懇親会）をはじめ数々の面白い企画を立ち上げてきました。そして、心に残るイベントとして、成人式を自分たちの手で無事成功させました。

イベント企画の得意な君へ、目立ちたがり屋のあなたへ、さあ、次は君たちの番です。

中学時代の友だちや仲間をどんどん誘って、気軽に参加してみてもいいかな。

やってみたいと思う人は、教育委員会生涯学習課の各担当者までご連絡を!

お問い合わせ 教育委員会 生涯学習課

松岡地区担当 藤永(松岡公民館内 ☎61-2009)
永平寺地区担当 戸枝(ふれあいセンター内 ☎63-4222)
上志比地区担当 反保(サンサンホール内 ☎64-3170)

水道メーターの取り替えが始まります

上水道課では、今秋、各ご家庭の水道メーターの取り替えを行います。当町指定給水装置事業者が水道メーターの取り替えに伺います。ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

なお、取り替えにあたり、お客様への費用は発生いたしません。

取替時期 10月下旬から12月上旬の間

対象の地区 平成19年度は、下記地区の一部において、取り替えを行います。

松岡地区: 松岡志比塚、松岡薬師1～3丁目、松岡神明1～3丁目、松岡葵2～3丁目、松岡春日1～3丁目、松岡芝原1・3丁目、松岡木ノ下1丁目、松岡松ヶ原1～4丁目、松岡観音1～3丁目、松岡清水、松岡松ヶ丘1丁目、松岡越坂1丁目、松岡吉野塚、松岡吉野、松岡上合月、松岡下合月、松岡末政、松岡兼定島、松岡領家、松岡平成、松岡御公領、松岡学園

永平寺地区: 志比、けやき台、法寺岡、東古市、谷口、花谷、光明寺、轟、鳴鹿山鹿

上志比地区: 吉峰、藤巻、竹原

取替時間 約30分程度

(施工状況により多少変わります)

お問い合わせ 上水道課 ☎61-0277

四季の森文化館平成19年度特別展

会場 永平寺緑の村四季の森文化館
2階 傘松閣資料館

会期 10月6日(土)～11月25日(日)

開館時間 10時～17時(入場16時30分まで)

入館料 一般300円、小中学生150円(団体割引あり)

お問い合わせ 教育委員会 生涯学習課 ☎61-2009

フクイ小さな発見の旅

一乗谷朝倉氏遺跡を歩きながら俳句を詠もう
(協力: 福井県俳句作家協会)

開催日 11月18日(日)

募集人数 40名(申し込み多数の場合は抽選)

行程 バス利用
①集合 坂井市丸岡総合支所(8時集合)
福井駅東口(8時30分集合)

②福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館

③西山光照寺跡

④下城戸跡

⑤一乗谷朝倉氏遺跡・復原町並

⑥昼食・休憩(みらくる亭)

⑦俳句講評

⑧解散 福井駅東口(15時30分解散)
坂井市丸岡総合支所(16時解散)

募集締切 11月2日(金) 必着
※11月9日(金)までに通知します。

参加費 2,000円(昼食代)
※参加は高校生以上とします。

申込方法 官製はがきおよびあそびのフクイHP
(<http://www.fukui.asovino.net/>)より下記の事項を記入して申し込んでください。

①住所 ②氏名 ③年齢 ④連絡先(電話)
⑤集合場所(坂井市丸岡総合支所、福井駅東口)
⑥俳句の経験の有無

<申込先>
〒910-0018 福井市田原1丁目13-6
福井坂井地区広域市町村圏事務組合内

「フクイ小さな発見の旅」係

注意事項

- ・今回は俳句会ではありません。俳句を詠んだことのない人も自由にご参加ください。
- ・当日は歩きやすい服装、靴でご参加ください。
- ・集合場所の福井駅東口周辺には駐車場をご用意しておりませんので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

お問い合わせ 福井坂井地区広域市町村圏事務組合
総務課(担当 吉田)
☎20-5050 FAX 20-5058

シンポジウム

「継体大王とその時代
- 渡来文化と横穴式石室の受容 -」

会場 福井県立大学交流センター

日時 10月13日(土)
12時30分～17時30分(開場12時)

参加費 無料

お問い合わせ 教育委員会 生涯学習課 ☎61-2009

緊急地震速報が配信されます

地震の強い揺れが到達するまでのわずかな時間を利用して「緊急地震速報」が10月1日から配信されます。緊急地震速報から強い揺れが到達するまでの時間は、**数秒から数十秒**と短いものですが、何らかの措置を講ずることができれば、地震被害の大幅な軽減が可能となります。

例えば、倒れてきそうなもの前から離れたり、丈夫な机の下に避難し身を守ることができます。

緊急地震速報を見聞きしたときの行動は、「周囲の状況に応じて、あわてず、まず身の安全を確保する」ことが基本です。



消防

地震発生時の出火防止



地震による火災が大きな被害をもたらしており、地震発生時に火災防止、迅速な初期消火に努めることが被害を軽減するうえで重要です。

また、日頃から、小さな地震でも火を消す習慣を身に付け、万一の出火に備えて消火器や水バケツなどを用意しましょう!

- ◎**まずはガス栓を閉めて! ガス元栓は地震がおさまってから**
- ★ガスを使用している場合は、やけどをしないように注意して、すばやく火を消し、ガス栓を閉めます。そして、テーブルなどの下にもぐり、揺れがおさまるのを待って避難しましょう。

◎**火事がおきたら、大声で!**

★地震で一番怖いのは火事です。万が一、周りのものに火がついてしまっても、初期のうちには消火器などで十分消すことができます。火事がおきたり、見つけたら、隣近所に大声で知らせ、みんなで協力し合って燃え広がる前に消火しましょう。

◎**通電火災を防ぎましょう!**

★電気が復旧したとき、転倒したままの電気器具が作動して火災が発生するなど、停電後の通電により出火する場合があります。避難などで家を空ける時は、電気のブレーカーを一旦遮断し、電気器具のコンセントを抜いていくようにしましょう。

火災・救急・救助は119

お問い合わせ 永平寺町消防本部 ☎61-0179

わがまち安全・安心ロック&ライトアップ作戦

泥棒は明るい場所をきらいます。また鍵の閉まっている所も避けます。

警察では

- 防犯の第一歩として**鍵かけ運動**
- 夜間の侵入犯罪防止対策として**一戸一灯運動**を推進しています。
- 地区を明るくした**一戸一灯運動強化地区**での犯罪発生 **約18%減**
侵入犯罪 **約56%減**
- 防犯ドクターによる防犯設備診断を受診された世帯では**侵入犯罪の発生なし**という効果が出ています。



住宅侵入窃盗被害に遭わないために...

- 多額の現金を家の中に置かない。
- 開けにくい錠前や二重ロック構造にする。
- 住民相互に声の掛け合いをする。



お問い合わせ 永平寺警察署 ☎61-0110

警察